

復旧・復興対策進捗状況一覧(渡島総合振興局)

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度					H29年度					進捗状況								
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3
公共施設の復旧	(1) 河川氾濫や堤防決壊箇所の早期復旧																				
	① 被災した河川、砂防、海岸施設の復旧	河川の復旧	応急工事にて流木除去を実施(工期:9月2日~30日、災害査定:12月7~9日)																	○被災した1河川について、国の災害査定実施(12月7~9日)(二級河川(島崎川):流木による河道埋塞)	
		海岸施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:12月7~9日)																	○被災した2海岸について、国の災害査定実施(12月7~9日)(函館南茅部海岸(2箇所)、八雲海岸)	
	(2) 道路や鉄道などライフライン機能の早期復旧																				
	① 被災した道路の復旧を行う。	道路の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:12月7~9日)																	○被災した道道2路線について国の災害査定実施(12月7~9日)(道道大沼公園鹿部線、霞台森停車場線)	
	(3) 農業用施設の復旧																				
	① 被災した用排水路や農道など農業用施設の復旧を行うとともに、市町村等の復旧の取組を支援する。	農業用施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月10~11日)																	○災害査定地区2地区(七飯町)軍川1地区 査定前応急本工事は12月12日に完了 軍川2地区 査定前応急仮工事は完了し、本工事は1月30日入札、3月末完成予定。	
		市町村等の復旧の支援	技術支援を実施																	○技術支援を継続中	
	(4) 漁港・海岸施設の復旧																				
	① 漁港施設の復旧	漁港施設(航路浚渫、道路法面崩壊箇所等)の復旧	補修工事等 ※漁港整備事業、漁港単独現年災害復旧事業																	○漁港公共災害復旧事業(漁港単独現年発生災害復旧事業費)により、1か所を除いては補修済(残りの箇所も年度内に完了予定)	
(5) 林道・治山施設等の復旧																					
① 被災した林道施設の復旧を行う。	林道施設の復旧(東部森林室)	緊急委託実施、国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月7、8日)																	○国の災害査定実施(11月7、8日)今後発注準備 入札予定 平成29年3月22日		
② 荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(林務課)(国庫補助対象)	事業決定後、復旧工事																	○国へ計画書提出、審査待ち		
③ 国庫補助対象とならない荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(東部森林室)(国庫補助外)	応急工事																	○応急工事完了(100%)		
(6) 学校施設の修復(該当なし)																					
(7) 庁舎施設の修復(該当なし)																					
(8) 交通安全施設等の復旧(該当なし)																					
(9) 自然公園施設等の復旧																					
① 被災した自然公園施設の復旧を行う。	自然公園の復旧	復旧工事完了																	○大沼国定公園南大沼園地内にある竹泉前トイレ出入口ドア(2箇所)が被災した。11月7日に完成検査を実施し、復旧工事は完了。		
産業被害からの再生①	(1) 甚大な被害を受けた農地等の復旧・農業の復興支援																				
	① 被災農家に対する被害軽減を図るための技術指導等を行う。	個人施設・機械の再建・修繕	国の事業を活用しながら、再建・修繕 ※事前着工等により、国の交付決定前の再建、修繕も可(国の交付決定は年度内の見込)																	○被災農業者向け経営体育成支援事業は要望額どおり配分を受けて計画承認済み(1市2町7経営体 事業費14,246千円)	
		共済の早期支払い	共済金の年内 ※年内支払い ~小豆、いんげん、えだまめ 年内仮渡し ~馬鈴しょ、たまねぎ、てん菜、かぼちゃ、そば、スイートコーン、大豆(全相殺)																	○年内の支払・仮払いに向け、農業共済組合等に対し、適切かつ迅速な損害評価等を指導 ○てん菜、かぼちゃ、大豆等の年内仮渡しについて、農業共済組合で決定	
		低利資金の円滑な融通	情報提供 ※国の金利負担軽減措置は年度内に融資される資金について適用																	○農業漁業セーフティネット資金等について、市町村・農協等に対し情報提供 ○低利資金の円滑な融通に必要な被災内容の証明について、市町村に協力を依頼	
		被災農家に対する技術的支援	技術対策資料の発信、技術支援・助言の実施																	○技術的支援を継続中	
		不足粗飼料確保への支援	事業の円滑な実施に向けた周知や助言の実施																	○「関係機関と情報共有及び国費事業の円滑な推進に向けた助言を行う。	
		需要に応じた種子の確保	種子生産状況の把握・関係団体と調整																	○馬鈴しょについては概ね確保。不足が予想される品目の種子の確保に向け、団体と調整する。	

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度					H29年度					進捗状況								
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3
産業被害からの再生②	<b>(2) 水産施設の復旧</b>																				
	① 漁場施設の復旧を行う。	漁場施設の復旧			補修工事等																○ 沿岸漁場整備開発施設災害復旧事業により、年度内に補修予定
	② 被害を受けた漁業者等が行う共同利用施設や養殖施設整備などを支援し、早期復旧と経営の安定化を図る。	共同利用施設の復旧			※自力復旧済																○ 施設は自力復旧済
		養殖施設の復旧			災害査定後、事業実施																○ 施設は年度内に復旧予定 ○ 復旧費の補助に関して、個人施設に対して、激甚災害の指定を受け、国の調査要領が示されたところ。 ○ 現在、災害復旧事業の採択に向け計画書を作成中
	施設復旧・経営安定化		制度資金による支援等の実施																	○ 災害枠の融資や償還猶予について需要調査を実施済 ○ 2月～3月に借入の予定	
	<b>(3) 森林の復旧</b>																				
	① 風倒被害を受けた森林の復旧を行う。	森林の復旧(林務課・東部森林室)	被害森林の調査					復旧事業～(被害木の整理～H30)													○ 特殊地ごしらえを伴う跡地造林等(林務課)
		森林の復旧(西部森林室)	被害森林の調査					復旧事業(跡地造林～H31)													○ 被害森林の調査は100%完了。H29 被害木整理100%、植栽18%実施予定。H31年に向けて100%の復旧予定。(東部森林室)
	② 施業道損壊箇所の復旧を行う。	施業道の復旧(東部森林室)	被害森林の調査					復旧事業(跡地造林～H30)													○ 被害森林の調査は100%完了(西部森林室)
			復旧事業																	○ 施業道損壊箇所のうち30%が完了(東部森林室)	
<b>(4) 観光・商工事業者の早期復旧への支援(該当なし)</b>																					
<b>(5) 流木被害への対応</b>																					
① 海岸に漂着した流木の処理を行う。	海岸の流木	押し上げ、運搬、処分																	○ 8月からの台風被害により大量の流木被害があった5市町(函館、北斗、鹿部、森、長万部)では、流木の押し上げ等の作業を実施している。		
② 海岸保全区域の流木の処理を行う。	海岸保全区域の流木	押し上げ・運搬・処分																	○ 海岸漂着物回収事業・単独災害復旧事業により作業を実施し年度内完了予定(鹿部海岸、森海岸は作業完了)		
③ 市町村が行う海岸への漂着した流木の処理経費への支援をする。	市町村の取組への支援	市町村による流木処理促進に向けた道交付金の交付																	○ 9月28日までに着手した事業に対して交付率の嵩上げ措置等を実施。1町から事業計画の提出があり、1月に内示、2月に交付決定。		
地域の再建	<b>(1) 生活再建の支援</b>																				
	① 社会福祉施設などの災害復旧に係る経費を支援する。	社会福祉施設等の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月14～15日実施予定)																	○ 国庫協議書提出済み	